

## 高野・熊野地域通訳案内士育成等計画

### 1. 事業実施の背景

平成 16 年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」は、霊場と参詣道及びそれらを取り巻く文化的景観が世界でも類を見ない資産として高く評価されており、本計画が定める業務区域には、国内外を問わず数多くの観光客が訪れているところである。

和歌山県は、平成 21 年に制定した和歌山県観光立県推進条例に基づき、これまで県民総参加のもと観光客の誘致と受入体制の整備に戦略的に取り組んでおり、当地域についても、更なる外国人観光客誘致を図るため、平成 24 年 3 月に総合特別区域法に基づく「和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区」の計画認定を受け、地域限定特例通訳案内士の養成をスタートさせた。

当地域の外国人宿泊者数は、平成 28 年の世界文化遺産への追加登録に伴うエリア拡大も相まって、地域限定特例通訳案内士の育成を開始する前の平成 23 年の 47,390 人から令和元年には 323,375 人と大きく増加した。特に、高野町、田辺市、新宮市にあっては令和元年に過去最高を記録するなどその増加傾向は顕著である。

外国人の旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトするに伴い、円滑なコミュニケーションの必要性は今後益々高まるものとする。また、近年、当地域は、国内外のメディアから世界的観光地として注目されており更なる外国人観光客の増加が予想される。

以上のことから、当地域に関する深い知識を持ち、きめ細かい対応ができる質の高い通訳案内士への需要が、今後益々高まるものとする。ことから、今後も引き続き養成に取り組むものとする。

### 2. 作成主体

和歌山県

### 3. 用いる地域通訳案内士の名称

県が認定する地域通訳案内士の名称は、「高野・熊野地域通訳案内士」とする。

英語の名称は、「Koya Kumano Licensed Guide Interpreter」とする。

### 4. 業務区域

橋本市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町及び串本町

### 5. 外国語

英語、中国語、フランス語及びスペイン語

## 6. 研修実施に係る事項

### (1) 求めるべき外国語能力

#### ① 英語

次のいずれかの資格を有していること。

- ・ TOEIC785 点以上
- ・ 実用英語技能検定準 1 級以上

#### ② 中国語

次のいずれかの資格を有していること。

- ・ 中国語検定 2 級以上
- ・ HSK 検定 5 級以上

#### ③ フランス語

実用フランス語技能検定 2 級以上の資格を有していること。

#### ④ スペイン語

次のいずれかの資格を有していること。

- ・ スペイン語技能検定 3 級以上
- ・ DELE B1 以上

※上記のいずれかを第一言語とする者については、日本語能力試験 N2 以上の資格を有していること。

※上記の英語の語学要件については、口述試験の実施月の末日から 2 年以内に取得・合格したものを有効とする。

※上記の英語以外の語学要件については、口述試験の実施月の末日から 3 年以内に取得・合格したものを有効とする。

### (2) 研修項目の内容及び時間数

#### ① 研修概要

研修項目	研修内容（概要）	研修時間	想定する研修講師
コミュニケーション・ホスピタリティ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 通訳ガイドとしての接遇</li><li>・ 外国人観光客の特徴、マナー、習慣に関する知識の習得</li><li>・ ホスピタリティ精神</li></ul>	2 時間	観光事業者
世界遺産地区の地理・歴史	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 和歌山県の世界遺産地区の地理、歴史、文化</li><li>・ 和歌山県の観光資源に関する</li></ul>	10 時間	当該分野の有識者

	知識の習得		
旅程管理	・国内旅程管理業務に関する知識の習得	10 時間	観光庁長官の認定を受けた機関の有識者
現場実習	・ガイドスキルを向上させるための模擬ツアー	20 時間以上	高野・熊野地域でのガイド経験が豊富な現役通訳案内士等
救命講習	・AED の取扱い、心肺蘇生法、応急（救命）手当の知識・技術の習得	3 時間以上	日本赤十字社 消防局、市町村等

### (3) 効果測定の実施方法

上記の5項目に係る県が指定する研修をすべて受講し、語学力の要件も満たすものは、登録にあたり口述試験を受けることとする。この口述試験は、1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度のほか語学のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定する。試験官は、現役の通訳案内士や現役の外国語講師等で、語学力と地元の観光に精通した者とする。

### (4) 実施時期

内容	実施時期
研修受講生の募集時期	8月中
研修実施期間	9月～2月
口述試験	3月
地域通訳案内士の登録	4月～

### (5) 登録後の地域通訳案内士の育成・活用

高野・熊野地域通訳案内士の登録者に対し、県が実施するスキルアップ研修等への参加を促し、通訳案内士のガイド能力等の維持・向上を図る。

また、地域通訳案内士に関する情報を、県が運用する通訳案内士紹介サイトや観光庁が運用する通訳案内士情報検索サービスを通じて提供するとともに、旅行会社等とのマッチングを支援する座談会等を開催し、就業機会の確保を図る。